

令和3年度職員団体との交渉結果
(現業統一交渉(県職員労働組合))

1 交渉団体

県職員労働組合

2 出席者

[当局] 人事課長、人事課副課長、職員課長、職員課副課長他(10名)

[職員団体] 県職員労働組合委員長、副委員長、書記長

県職員労働組合現業評議会議長、副議長、事務局長他(23名)

3 交渉日時及び場所

令和3年10月20日(水) 13:30~15:40 職員会館1階ホール

4 内容

県職員労働組合から令和3年9月27日(月)に受けた「2021年現業統一闘争に関する要求書」に対して回答し協議を行った結果、合意に至った。

5 交渉概要

(1) 要求に対する当局回答

項目	回答
労働条件に関する 事前協議制等	・勤務条件に大きな変更があるときは、従来どおり事前協議を実施
直営堅持と交渉に おける部局確認事 項の遵守	・協議で見出された将来像について最大限尊重
現業差別賃金の撤 廃	・給料表の構造に係る課題も含めて、改めて給与確定交渉で協議

(2) 協議

項目	職員団体主張	当局回答
技能労務職の給与	<ul style="list-style-type: none">• どの現場も、職員は人員減の中で必死に職責を果たそうと汗している。そのような中で、給料表の構造の見直しだけ課題認識を言われても納得できるものではない。• 今期、確定交渉においても、見直しありきではなく、現場からの要求に基づいた誠意ある検討を求める	<ul style="list-style-type: none">• 国、他府県、民間と比較すると相当程度高く、給与表の構造について検討する必要がある。• 本県の技能労務職の給与水準は、今後、改めて給与確定交渉の場で十分に協議したい。
技能労務職の新規採用	<ul style="list-style-type: none">• サービス水準の維持、地域住民の生命と暮らしを守るために必要な人員確保を求める。• 技能労務職の新規採用に係る見解を問う。	<ul style="list-style-type: none">• 国の要請や他府県の状況等を考えると、客観情勢として新たに採用を行うことは困難な状況である。
部局間の意見交換会等の取り組み	<ul style="list-style-type: none">• 部局間の意見交換について丁寧に対応するよう部局に要請するとともに、意見交換会で出された意見は、人事当局としても、誠意ある対応をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none">• 業務の見直しが進む中、所属で日々の業務に関して意思疎通を図り、双方が円滑に業務を遂行できる関係・体制が構築されていることが、非常に重要であると認識している。• 各部局との意見交換会等で得られた結論は人事課としても尊重したい。
総括	<ul style="list-style-type: none">• 今期の交渉は区切りとする。	—